



北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報

あに



わくわく、ドキドキ

園児たちが注ぐ熱い視線——。5月24日、阿仁合、大阿仁両保育所でマジックショーが開かれ、次々に繰り出される巧みな技を「わくわく、ドキドキ」しながら楽しみました。

演じてくれたのは大館市マジシャンクラブの皆さん。特に、鳩やうさぎが飛び出す手品では、ひととき大きな歓声と拍手が沸き起こりました。

2002(平成14年)

6月

No.480

市町村合併を考える ①

「市町村合併論議」が、いま、時の大きな流れとなっているのは周知のとおりであります。新聞報道などでも、毎日のように秋田県内外の市町村の合併に係るさまざまな取り組みが伝えられております。

国では合併特例法（時限立法：17年3月）に基づいた数々の合併支援策を打ち出し、平成16年度中に全国の市町村数を、現在の概ね3分の1に当たる1,000程度までの再編を目指しております。

「合併推進」の背景には何があるのか。合併により市町村の枠組みがどのように変わり、阿仁町の将来はどうなるのか——。町民の皆さんに各種の情報を提供し、21世紀のまちづくりはどうあれば良いのかをお考えいただき、「合併の是非」についての議論を進めて参りたいと思います。既存の複数市町村と一緒にいるか、そうしないかは私たち地域住民の選択にかかっています。

市町村合併とは（形態）

新設合併（対等合併）

二つ以上の市町村が一緒になって、新しい市や町をつくるものです。

編入合併（吸収合併）

ある市町村の区域の全部、または一部を他の市町村に編入するものです。

市町村合併の歩み

全国規模での市町村合併は、明治、昭和の過去2回を数えます。

地方自治の近代化を目的に、その規模と能力を持った町村に再編したのが「明治の大合併」と言われるものです。明治二十二年の市町村制の前に、当時、約七万の町村が約一万六千になっていました。

概ね人口八千人を標準規模として、地方自治の確立をねらいに行われた合併が「昭和の大合併」です。昭和三十年四月、現在の阿仁町が誕生しています。その頃、全国の市町村数は約三千五百を数えておりました。

合併特例法

「市町村の合併の特例に関する法

律」が昭和四十年に定められておりましたが、社会情勢の変化に対応できる自治体の強化を目指し、国においては各自治体の主体的な合併を支援するため、法改正を行ってきました。地方分権推進等の施策にあわせ、合併を推進するための新たな措置や制度の拡充を加えたのが本年の三月です。法律の期限となる平成十七年三月までに合併した市町村に対して様々な行財政支援策を打ち出し、各都道府県に対しても、その推進方を要請しております。

合併推進の背景

（なぜ、合併？）

市町村合併が論じられ、求められる理由として、次のようなことがあげられます。

地方分権の推進

住民に身近な行政の権限を国から地方自治体に移し、自らの責任と創意工夫による施策・サービスを推進するのが「地方分権」の取り組みです。このためにも、市町村自体の規模を拡充し、行財政基盤を強化していくことが重要です。

多様化する住民ニーズへの対応

住民の価値観の多様化や交通通信手段の発達等で、住民が求めるサービスも高度化し、かつ、日常的活動範囲が広範囲となってきました。これらに的確に 대응していくためには、高度な能力と専門的な知識を有する職員の育成・確保や、現在の市町村の枠を越えた住民が相互に利用できる公共施設の整備拡充などが必要となり、ますます市町村の広域的な観点からのまちづくりが求められることとなります。

少子・高齢化への対応

現代の社会は「少子・高齢社会」と大きく変化をし、今後ますます進行することが予想されます。このことは、地域の生産活動を支える労働力が実質減少していくことで税金を負担する人が減り、高齢者層を中心とした福祉費等に財政面の負担がかなり増しになり、高齢者比率の高い自治体には深刻な課題として投げかけられることとなります。地域の活力を維持していくためには、限られ

た財源を最大限活かすための行政コストの効率化を図っていくことが大切です。

財政危機への対応

国と地方を合わせた「長期債務残高」は平成十三年度末で約六百六十六兆円に達していて、そのうち地方債の借金は約百八十八兆円を超えております。

このような債務を負っている中、国の財政はこれまでのように、地方自治体に手厚い財政支援（地方交付税制度など）を将来にわたって現在のレベルで続けることは不可能と推測されます。

このことから、今後は、右肩上がりの経済成長のもとで拡大を続けてきた事務事業を見直し、財政状況に見合った事業を検討するなどの抜本的な対応が必要となります。自らの財源を確保したうえで、適正な財政運営を図っていくためには、合併による財源を統合拡大することによる財政の基盤を強化する必要があるとす。そして、スケールメリットを活かした事務・事業の効率化を進めることが重要と考えます。

県が例示する「合併パターン」

前述の国による「合併特例法」の推進策に基づいて秋田県では、合併議論のたたき台とする「県内市町村の合併パターン」を示しております。県内を九つの広域市に再編するというもので、この中で阿仁町は、鷹巣町、合川町、森吉町、上小阿仁村の四か町村と合体するという試案です。

いずれこれら関係町村等との協議、研究なども必要となつて参りますが、今後、この例示パターンを参考とした人口や財政面など主要な推計値を町民のみなさまに示していく予定です。



町民の方々への情報発信

町では当面、この連載を行い、合併問題にかかる基本的な判断材料と成り得る各種統計データ等を、町民の皆様提供する予定です。

このための作業を進めていくため、今月、庁内に「合併に係る調査検討委員会」を設置することとしております。

秋田県知事の合併トーク

議会議員・町職員学習会

先に、右の二つの会合が開催されました。次頁に概要を載せております。

お問い合わせ、ご意見はこちらまでどうぞ。

ご意見などをお気軽にお寄せください。お待ちしております。

【担当】総務企画課町づくり企画班

電話 82-2111

FAX 82-3505

知事の 市町村合併トーク

▶質問に答える寺田知事



秋田県知事が各市町村に出向き、市町村長や議員と意見を交わす「知事の市町村合併トーク」が、四月二十五日、ふるさと文化センターで開かれました。

会場には、町民百三十人余りが傍聴に訪れ、合併に対する町民の関心の高さをうかがわれました。

トークに先立ち濱田町長が「少子高齢化が進み農林業も厳しい状況にある。合併しなくてよい町か、合併してどう生きていくか、私たちなりに勉強して町民に情報を流していきたい。知事の話聞いて判断材料にしたい」とあいさつ。

県の市町村合併支援室長が合併に関する概要を説明した後、寺田知事が「どのような町づくりを進めていくか問われている。今のままの姿ではいざれ行政は行き詰まってしまふ可能性が高い。自分たちの将来、幸せを考えて欲しい。合併するしないはあくまで地域の考え方だが、合併特例法の期限である十七年三月まで何もしないで過ごすことは町民の不利になる。町民も真剣になって考えて欲しい」と述べました。

続いて意見交換を行い、次

のような質疑（抜粋）が交わされました。

質問 県内を回ってみての市町村の感触は。

回答 阿仁町が三十一カ所目だが、感触としては全体的にスロースタートといった感じ。議会も首長もまだ行動を起こしていない。合併パターン通りにやらなければならぬかということはなく、あくまでたたき台なので、どこと一緒にするかは自分達で考えて欲しい。

質問 合併によって身近な行政ではなくなるのではないかとサービスが低下するなどの心配もあるが。

回答 管理部門は本庁に移るが、窓口業務は支所として残ると思うので対応できる。合併により総務、財政などの職員は相当減らせる。このままいくとしたら議員の数や給料を半分に減らすなどしなければならぬだろう。

質問 財政力の弱いところ同士の合併になると思うが。

回答 管理部門の職員を減らすことで人件費を減らすことができる。プラス思考で前向きに考えることも大事。

質問 合併問題を十分論議するには期間が短すぎるので、延長はできないか。

回答 期間延長は総務省でできないといっており、考えられない。

知事は、合併ありきというのではなく、特例法を知らないうで、期限切れになることは避けなければならぬ。合併するのか、しないのかといった議論を深めて欲しいと力説しました。

また、四月二十二日には、県の市町村合併支援室から講師を迎え、町議会議員と町職員との学習会が、役場会議室で開かれました。県の担当職員から市町村合併の背景、国や県からの支援策、合併特例法に関する法律、合併の手続きなどの概要について説明を受け質疑を交わしました。

県からは「現在と合併後



▶130名余りの傍聴者が見守るなか行われたトーク

比べるのではなく、合併しない場合と合併した場合の将来像を比べて欲しい」、「合併特例法の期限である十七年三月から逆算すると、手続きまでに約二十二月かかることから、来年の六月までに判断しなければならぬ。何らかのアクションをおこして欲しい」と話されました。

農業委員会委員一般選挙

7月7日投票日

選挙権

- (1) 住 所 当該農業委員会の区域内に住所を有する者。
- (2) 年 齢 選挙人名簿確定の期日に年齢満20歳以上の者（昭和57年4月1日以前に出生した者）であること。
- (3) 耕作の業務
- ア 10%以上の農地につき耕作の業務を営む者
 - イ アの者の同居の親族又はその配偶者
 - ウ 10%以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人（農地法第2条第7項に規定する農業生産法人をいう。以下同じ。）の組合員又は社員。
- ただし、イ及びウに該当する者であっても、その耕作に従事する日数が一年を通じておおむね60日に達しないと農業委員会が認めた者は除かれる。

※上記に該当しても選挙人名簿に登録されていないと投票できません。
詳しい事は選挙管理委員会事務局に問い合わせ下さい。☎82-2111

任期満了に伴う阿仁町農業委員会委員一般選挙は、七月二日告示、七日投票日です。

農業委員は、農地の流動化や有効利用の促進、農家・農業者の利益代表機関としての委員会の構成員として重責を担っています。

委員会は、第一選挙区（旧阿仁合地区）選出五人と第二選挙区（旧大阿仁地区）選出五人の十名の公選委員と、三名の推薦委員（議会、農業共済組合、農業協同組合）で構成されており、七日は町内八カ所で投票が行なわれ、山村開発センターと農村環境改善センターで、午後七時四十五分から開票が行なわれる予定です。

第1選挙区投票所

投票区	投票所
三 枚	阿仁町公民館三枚分館
吉 田	阿仁町公民館吉田分館
水 無	ふるさと文化センター
荒 瀬	阿仁町公民館荒瀬分館

第2選挙区投票所

投票区	投票所
伏 影	阿仁町公民館伏影分館
根 子	阿仁町立根子児童館
比立内	阿仁町農村環境改善センター
中 村	中村地区コミュニティーセンター

投票時間

午前7時から午後7時まで

不在者投票

7月2日から7月6日まで
山村開発センター

午前8時30分から午後8時まで

立候補届出の受け

7月2日（火）

山村開発センター

午前8時30分から午後5時まで

自治会長・行政連絡員合同会議

地域と連携し町づくり

自治会長・行政連絡員と行政との合同会議が、五月七日、山村開発センターで開かれ、協議や要望など積極的な意見が交わされました。

自治会長・行政連絡員の皆さんは、住民と行政を結ぶパイプ役として、町政運営に多大にご尽力いただいております。

会議では、はじめに濱田町長が町の現状を説明。続いて自治会長会の佐藤昭春会長が「会長会の活動計画のなかで、今年には合併問題を最大の課題にした研修を行う事にした。会長会としても本腰を入れて研修、研鑽に努めますので、行政からの指導もお願いしたい」と述べました。

協議では、自治会長会から傷みや破損の箇所が目立ってきているゴミ集積庫の修理費の助成について要望があり、行政側からは、今後調査をして前向きに検討することとなりました。

各課からの行政連絡では、飲酒運転撲滅に向けたPR活動、電気式生ゴミ処理機の助成の追加募集、観光イベント、体育行事等について説明し、理解と協力を求めました。

自治会長会の役員が補充が行われ、次のとおり決まりました。(敬称略)

- 会長 佐藤 昭春(上新町)
- 副会長 佐藤 信夫(湯口内)
- 理事 伊藤 一男(新中)
- 理事 戸嶋 丈夫(上小様)
- 理事 鈴木傳之助(小淵)
- 伊藤 四郎(大町)
- 齋藤 宏一(畑町)
- 湊 栄興(荒瀬)
- 中嶋 鑛一(笑内)
- 松橋 英捷(幸屋渡)



協議や要望など積極的な意見を交わした合同会議

自治会長・行政連絡員名簿(六月一日現在) 敬称略

自治会	会長	連絡員
荒瀬	湊 栄興	桜田ヨシエ
荒瀬川	藤根 宏久	館岡 鉄美
畑町東裏	目黒 高夫	三浦 正雄
畑町	齋藤 宏一	平川 豪
上新町	佐藤 昭春	藤根 勇
下新町	吉川 将祥	明石 廣美
		大野 イク
真木	作山 禮造	松浦 吉秋
横町	金沢 雄吉	金沢 雄吉
下浜	加賀谷邦雄	加賀谷邦雄
上岱	加賀谷昭一	月居 憲一
三軒町	柳谷 憲二	片山 国夫
長野町	原田 栄一	齋藤 鉄郎
大町	伊藤 四郎	伊藤 四郎
湯口内	佐藤 信夫	齋藤 武治
吉田	吉田仁吉郎	吉田仁吉郎
小淵	鈴木傳之助	鈴木傳之助
下小様	小林 博	小林 博
		宮野 久蔵
		蒲 都市雄
上小様	戸嶋 丈夫	戸嶋スエノ
		戸嶋 清勝
		佐藤 峰蔵
		福田 光男

自治会	会長	連絡員
御蔵住宅	鈴木 謙一	松岡 初夫
打当	鈴木 謙一	鈴木 米孝
中村	柴田 英一	泉 健太郎
		柴田 英一
戸島内	柴田 誠	佐藤 和夫
		柴田 雅文
		高堰 一孝
長畑	菊地 政男	齋藤 英一
		齋藤 隆
新中	伊藤 一男	伊藤 久雄
		佐藤喜四郎
比立内	松橋 悦治	松橋利一郎
		松橋時治郎
		松橋 儀一
幸屋	佐藤 孝昭	佐藤 忠悦
		鈴木 金作
		松橋 タツ
幸屋渡	松橋 英捷	松橋 勤二
		松橋 久徳
		松橋 勝利
		高木 弘
笑内	中嶋 鑛一	細井 勝芳
伏影	伊東 孝夫	伊東 清治
根子	佐藤 克好	佐藤 松夫
萱草	越前谷範彦	越前谷範彦

春の叙勲

魚住吉二氏

晴れの受章

春の叙勲で、消防活動を通じて大きな功績を残した魚住吉二さん（下新町）が、勲六等単光旭日章の榮に輝きました。魚住さんは、昭和三十一年、ポンプ車専任の運転手として消防団に入団。昭和四十八年、広域消防本部阿仁分署が設置されるまで、消防職員としてポンプ車の点検整備や予防活動に奔走しました。

平成八年四月には消防団長に就任。平成十一年三月に退団されるまで、すぐれた指導性をもって火災予防の啓発、団員の教養訓練など日夜災害の防止に努めてこられました。



▲喜びの魚住吉二さん

思い出に残っているのは、昭和三十一年七月三十一日の深夜火災。「翌日の訓練大会用に準備していた古いホースを使用したため、穴があいていて、あちこちから噴水のように漏れた。初出勤でもあり、苦い思い出。また、広域消防ができたときは、職責から開放され、ほっとしたことが忘れられない」と振り返りました。また、「全体的に見ると自分より経験の長い方がたくさんいて、受章できるとは思っていなかった」と喜びを語ってくれました。

東京の中学生 湯口内で農業体験



▲受け入れ農家と対面

湯口内の生活研究グループが、五月十九日、修学旅行で訪れた都会の中学生の農業体験の受け入れ農家として、思い出づくりに一役買いました。湯口内研究グループでは、都市と農村の人達が交流するグリーンツーリズムを試みようと、先進地であるたざわこ芸術村を通して受け入れを希望していました。

訪れたのは、東京都江戸川区立小岩第二中学校の三十七名の生徒。入村式では、受け入れ農家の名前を書いたプレートを掲げ、家族総出で迎え入れました。生徒代表が「歓迎いただきありがとうございます。田植えは初めてなので迷惑がかかるかもしれませんが、何でもやるのでよろしくお願いします」とあいさつ。これを受けて湯口内研究グループの工藤正子会長が「私たちも受け入れるのが初めて。楽しい汗を流してがんばりましょう」と歓迎しました。

この後、八軒の農家に分かれ、田植え、ダシ洗い、種まき、薪割り、キノコの菌植え等の農作業を体験しました。昔ながらの手作業で行った田植えでは、素足になって田んぼに足を踏み入れると「冷たい」「足が抜けない」などと

戸惑いぎみでしたが、農家の指導を受け次第にコツを覚えてくると、手足を泥だらけにしなが楽しんでそうに挑戦していました。

夕方には、きりたんぼとダマツコ鍋を中心にした農家の心のこもった手づくり料理をたん能しながら交流を深めました。

離村式では、生徒たちが合唱を披露。何度も握手を交わしながら別れを惜しむ光景が広がり、お互いが深い感動と素晴らしい思い出をつくれた一日となりました。



▶慣れない手つきで一息懸命



教育委員に 佐藤哲也氏

上杉操氏の任期満了に伴い、新しい教育委員に、佐藤哲也氏（根子）が任命されました。任期は平成十四年五月一日から十八年四月三十日まで。

略歴

昭和十六年十月六日生まれ。阿仁中学校教頭、上小阿仁中学校長、合川中学校長を歴任し、平成十四年三月定年退職。



〈幸屋渡地区〉
宅地好評分譲中！
 残り2区画
 買うなら今 お早めに

【申し込み・問い合わせ先】
 総務企画課 町づくり企画班 (☎82-2111)



シラネアオイ、アカモク、チングルマ、イワカガミが咲くお花畑へ

ゴンドラ運行時間

9:00～16:00(最終／上り15:00)

料金

	大人	小学生	備考
片道	1,000円	500円	
往復	1,500円	800円	15名以上で 団体割引有
菖蒲園・ゴンドラ共通券	1,600円	800円	6/27～30

—360度の壮大な新緑パノラマを堪能して—

阿仁のゴンドラで
行く・観る
 森吉山「花の百名山紀行」

●開催期間

6月22日～30日（9日間）

会 場：森吉山阿仁スキー場

問合せ：阿仁町商工観光課(☎82-2117)



▲大阿仁保育所の交通安全教室

悪質運転者は 許しません

道路交通法が改正

〈悪質・危険運転者対策の強化〉

- ①悪質・危険な運転の罰則が引き上げられた。
例 酒酔い運転 2年以下の懲役又は10万円以下の罰金
→3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
無免許運転 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
→1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ②極めて悪質・危険な運転者に対して、1回目の取消しであっても5年の欠格期間が指定できるようになる。
- ③悪質・危険な行為に関する違反点数を引き上げる。
・酒酔い運転、麻薬等運転や共同危険行為等の禁止違反（15点→25点）
・無免許運転（12点→19点）
・酒気帯び運転（呼気中のアルコール濃度0.25mg/リットル以上）や過労運転など（6点→13点）
・救護義務違反（ひき逃げ）（付加点数10点→23点）
- ④死亡事故の付加点数を引き上げる。（13点または9点→20点または13点）
- ⑤被害の程度が重い重症事故または後遺症が残る交通事故の場合の付加点数を引き上げる。（9点または6点→13点または9点）
- ⑥罰則の対象となる酒気帯び運転のアルコール体内保有濃度の基準値を引き下げる。（0.25mg/リットル→0.15mg/リットル）

● 道路交通法が六月一日から改正され、酒酔い運転等悪質危険な運転をした者に対する罰則が大幅に引き上げられました。モラルを守り、一層の安全運転を心掛けましょう。
● 主な改正点は次のとおりです。
● 免許証の有効期間を原則五年にするなど、更新を受ける者の負担を軽減する。
● 一定の障害がある場合を欠

格事由としてきたことを改め、身体的能力及び知的能力については、すべて試験で判断することとする。
● 高齢者マーク、高齢者講習の対象を現在の七十五歳から七十歳以上に引き下げる
● こととする。
● 障害者マークを導入する。
● 悪質、危険な運転者に対する罰則や点数を引き上げる。

— 主な予定イベント —

6月29日（土） 高八掛ちえ子歌謡・民謡ショー
（民謡日本一）

6月30日（日） 林るり子ショー
津軽民謡ショー

7月6日（土） 秋田漫芸 大湯八郎ショー
出演 村上章（元ロスプリモス）桂洋子他
カラオケ大会（司会 大湯八郎）

7月7日（日） 花京院しのぶショー
（三味線立ち弾き語り最優秀国際クラブリ受賞）

出店者募集中

希望される方は、6月14日（金）迄、阿仁町商工会（82-2206）へご連絡ください。

6月27日（木）～7月7日（日）まで
花しよぼう祭りの



▼わらいを定めて

好プレーが次々と

第十三回町長杯争奪ゲートボール大会が、五月八日、町民体育館で行われ、四チームによるリーグ戦方式で日ごころの練習の成果を披露しました。

大会では、松橋宇一郎さんが「親睦と交流を図り、正々堂々と戦います」と力強く宣誓。あいにくの天候のため屋内での競技となりましたが、ゲームの随所で、選手たちのレベルの高さをうかがわせるナイスプレーが続出。会場は、審判員の「第1ゲート通過」「1番にタッチ」などの声が響き渡り、選手たちが巧みなスティックさばきで熱戦を展開していました。

現在、町内には銀山と比立内に支部があり、あわせて三十五名の会員が、健康づくりと懇親を深めながら大会への参加を目標に練習に励んでいます。

住民の健康づくりに一役

阿仁町健康推進員連絡協議会の総会が五月二日、保健・福祉センターで開かれ、新しい推進員六十六名に委嘱状が交付されました。推進員の皆さんには、町民の健康づくりのため、町が行う保健事業に多大にご協力いただいております。

濱田チヤ会長が「自分たちの活動が、町民の健康づくりと生き生きとした町づくりにつながるんだということを胸に刻んで、活動していただきたい」とあいさつ。この後、受診者の増加を図るための検診通知の配布と呼びかけ、有料老人ホーム・北部シルバーエリアへの移動研修や学習会などの活動計画を決めました。

役員改選が行われました。(敬称略)
 ▽会長 濱田チヤ(下新町) ▽副会長 高堰進(戸島内)、佐藤リヨ(湯口内)



▲町民の健康を守るためご協力をお願いします。

平和の大切さ語り継ぐ

戦争の終結から五十七年。最愛の肉親を失ったご遺族の悲しみは今も変わりません。平成十四年度の阿仁町戦没者追悼式が五月十日、ふるさと文化センターで開かれました。

式には遺族ら約百人が出席。全員で黙とうを捧げた後、濱田町長が「年々戦争を知らない世代が増えるなかで、再び繰り返してはならない戦争の悲惨さ、平和の大切さを語り継ぎ、恒久平和の誓いを新たに」と式辞。この後、諸英霊の御霊に心から哀悼の意を捧げるとともに、安らかなご冥福を祈り一人ひとりが献花しました。

最後に、遺族会会長の松岡菊太郎さんが「心に染みるありがたい追悼の言葉をいただき感激している。悲惨な戦争が二度と繰り返されることのないよう後世に伝え、平和を心から祈念します」と謝辞を述べました。



▲献花をするご遺族の方々



まちの話題

素晴らしい財産を後世に

県立自然公園森吉山を美しくする会の総会が、五月二十一日、山村開発センターで開かれ、清掃や登山道補修等の外、新たに緊急雇用創出特別基金事業を導入した阿仁町自然パトロールの実施を盛り込んだ事業計画等を決めました。

総会では、「登山道は、森吉側と比べて整備が遅れているので、もっと力を入れるべき」、「紅葉観賞時のごみの量はどうかだったのか」といった質疑に対し、「安全に登れて、自然が保護されるよう歩道整備を進めたい」、「人出の割にはゴミが少なかった。ゴンドラを使った観賞では、高山植物対策に万全を期して取り組みたい」と説明がありました。また、「山開きを森吉町と一緒にできないか」といった意見もあり検討することになりました。



▲自然を守りながらの利活用を探った総会



▶各老人クラブの評議員が参加した総会

社会活動も積極的に

老人クラブ連合会の総会が、五月二十四日、保健・福祉センターで開かれました。町内には九つの老人クラブがあり、合わせて約六百名の会員が、生きがいを求めて交流を深めるとともに、豊かな経験と知識、技能を生かして地域活動に積極的に参画しています。

総会では杉田亮会長が「老人クラブ発展のため、十三年度以上の実績を残したいと思えますのでよろしく願います」とあいさつ。続いて次のような重点事業を決めました。総務部▽広報紙の発行、カラオケ同好会の結成、教養部▽世代間交流（心のふれあい、技の伝承）、自分史の募集、女性部▽踊り同好会の活動の充実、料理講習会の強化、ニューススポーツの普及

ふるさと談義に話も弾み

第十六回東京圏あに会の総会が、五月二十六日、東京上野のラ・ベル オールラムで開かれ、ふるさとを通してお互いの絆を深め合いました。

総会には阿仁町から十三名が上京、秋田市阿仁会、近隣のふるさと会、県人会からもお祝いに駆けつけ、合わせて百二十名余りが参加しました。

懇親会では、ミズの一夜漬け、馬肉とミズの煮物、ゼンマイとたけのこの煮物など阿仁町で調理された心づくしの味が届けられ、ふるさと談義に花を咲かせながら舌鼓を打っていました。参加者は、テーブルを回りながら懐かしい顔を見つけては、握手をしたり肩を叩き合ったりしながら再会を喜び合っていました。特産品コーナーでは、ミズ、アイコ、たけのこの等の山の幸が豊富に並べられ、ふるさとの香りを求める人々にぎわいました。

最後には全員で「いつでも夢を」を合唱し、名残惜しみながら会場を後にしていました。



▲ふるさとを懐かしんだ懇親会

大館・北秋法律相談センター

弁護士による法律相談

- 日時 毎週金曜日(祝日を除く)午後1時～4時
場所 大館勤労者総合福祉センター
相談料 5,000円(30分以内)
予約方法 毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時。秋田弁護士会法律相談センターでの電話予約(TEL018-896-5599)
相談項目 法的紛争の解決及びその予防に関する一切の相談。例離婚、交通事故、サラ金・クレジット、保証人、相続、不動産、賃金、刑事弁護、少年非行等

花づくりチャレンジ研修

秋田国体開催に向け、花のあふれる町づくり運動を推進するため、花の植栽及び管理等の技術研修会を行います。関心のある方はどなたでも参加できます。

研修日時

- 1回目 6月21日(金) 10時～15時30分
2回目 7月26日(金) 13時～15時30分

会場 合川町公民館(合川町李岱)

準備するもの

- ①研修材料費1,000円 ②作業しやすい服装(雨天時雨具) ③筆記用具、剪定バサミ、手袋 ④昼食(1回目)

申込締切 6月14日(金)

申込先

あすの秋田を創る協会
TEL・FAX 018-860-3541



献血にご協力を

6月7日(金) 全血

- 打当温泉 10:00～10:30
役場支所 11:00～12:00
秋田工業 12:10～13:00
役場 14:00～15:00
かざはり苑 15:30～16:30

土曜日も開放しています

保健・福祉センターでは、6月から平日に加え毎週土曜日も開放しておりますので、お気軽にご利用ください。

開放時間 午前8時30分～午後5時まで

Information

パート1

未知の世

町営住宅入居者募集

- 比立内住宅 2号・3号・6号
 - 東裏簡平住宅 5号・6号
 - 大町簡二住宅 5号・7号
- 収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし、高齢者や障害者の方は268,000円までとなります。(収入は控除後の月割額です。)
- 家賃
入居者(同居者)の収入に応じた家賃となります。又、扶養親族の人数、住宅の場所、建設されてからの経過年数などによって家賃が変わってきます。
 - 敷金
入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。
 - 申込方法(提出書類)
 - ・町営住宅入居申込書(建設課にあります)
 - ・所得証明書 ・住民票
 - 申込先 建設課 TEL82-2115
 - 締切 6月20日(木)

米代川災害写真・体験談

米代川での戦後最大の洪水であった昭和47年洪水から今年で30年を迎えます。当時の災害の記憶を改めて思い起こし、時を越えて私たちに教えてくれることは何か、自然災害にどのように備えるべきなのかを一緒に考えていただくための資料として、災害写真や体験談を広く募集します。

応募締め切りは6月28日(金)、応募要項は阿仁町役場建設課にあります。

主催 米代川治水期成同盟会
森吉山ダム建設促進期成同盟会

自動車税は7月1日まで

県では、平成14年4月1日現在の自動車の所有者使用者の皆様に、平成14年度自動車税の納税通知書をお送りしています。

自動車税の納期限は7月1日となっておりますので、最寄りの金融機関などで納めてください。

また、身体が不自由な方には、減免を受けることができる制度がありますので、納期限までに申請手続きをしてください。

なお、転居などで納税通知書が届いていない方や、減免制度について詳しくお知りになりたい方は、北秋田県税事務所(TEL0186-49-2211)までお尋ねください。

日本山村会議in阿仁シンポジウム

長い歴史の中で築かれてきた地域の生活文化を再認識し、21世紀のこの地域の暮らしの姿を再発見するため、日本各地から多くの人たちが集い、6月21日から3日間の日程で山村会議が開催されます。

最終日、次のとおりシンポジウム(テーマ 足もとを見つめ 豊かさが実感できる 山村社会の創造)を開催しますので、ぜひご来場ください。

期 日 6月23日(日) 午後1時～
会 場 ふるさと文化センター

特別講演
講師

浜 美 枝
(女優)

「新しい風がふく
～まち むら～」



パネルディスカッション
パネラー

浜 美枝
姫田忠義(民族文化映像研究所所長)
松岡昌則(秋田大学教育文化学部教授)
岡田秀二(岩手大学農学部教授)

参加費 無料

その他 当日(23日)午前9時から、ダム建設で閉村した、新潟県朝日村奥三面地区の暮らしを記録した民族文化映像研究所の自主制作映画「越後三面 山に生かされた日々」(1984年作/145分)の上映会を行います。無料上映ですので、お気軽に参加ください。

町道ぶな森線通行止

町道ぶな森線の道路が一部決壊(田沢湖町側)し、災害復旧工事のため次の区間が通行止めとなります。

通行止区間 郡境～ぶな森牧場(駐車場)
通行止期間 平成14年5月1日
～平成14年7月31日(予定)

阿仁町電話帳の発行

商工会では、創立40周年を記念し「阿仁町電話帳」を8月に発行する予定です。NTT東日本で発行している電話帳を基に作成しますので、名義や住所変更等がございましたら、6月末日までに、NTTの116番で手続きのうえ、阿仁町商工会へもご連絡くださるようご協力をお願いします。

問合せ先 阿仁町商工会(TEL82-2206・FAX82-2204)

農業用廃プラを引取ります

日時 6月9日(日) 午前8時から正午まで

引取り場所

阿仁合地区…J Aあきた北央阿仁支店米倉庫前
大阿仁地区…J Aあきた北央阿仁集出荷所

損料負担 軽トラック一台 1,000円
" 半分 500円
1個 100円～

引取可能な農業用廃プラスチック

○ハウスビニール ○肥料袋 ○マルチフィルム
○育苗箱(プラスチックに限る。10枚で結束)
○パイプ(1m位に切断して20本ごとに番線で結束)
○農業容器(プラスチックに限る。ビニール袋に入れる)

ビニールの結束方法

○種類別に分類し、土砂・金属等の異物を取り除いた後、定量に梱包してください。
○梱包は、一束あたり10～15kg程度とし、約1mの長さに折込み、2箇所を結束して下さい。

※11月にも実施いたしますので、ご利用下さい。

問い合わせ 阿仁町役場農林畜産課(TEL82-2114)

C型肝炎ウイルスの検査

日時 第2水曜日・第4月曜日 9:00～15:00
(検査日が変更になっていますので、ご注意ください。)

場所 鷹巣阿仁健康福祉センター(鷹巣保健所)

料金 1,280円

対象者は、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方等です。電話による予約が必要です。

検査予約・問合せ先 鷹巣阿仁健康福祉センター
(鷹巣保健所) 工藤 TEL62-1165

被虐待児童をめぐる研究会

「被虐待児童を巡る諸問題とその対応」をテーマに秋田県児童養護施設協議会の職員総合研究会が開催されます。関心のある方はどなたでも参加できます。

期日 7月2日(火)

会場 ホテル松鶴(鷹巣町松葉町)

13:00～13:20 開会

13:30～15:00 講演

「被虐待児をめぐる諸問題と心のケア」

日本社会事業大学教授 高橋重宏氏

15:15～17:00 シンポジウム

「虐待防止対策への提言」

問合せ先 陽清学園(TEL66-2104)

作業員・巡回員募集

秋田県緊急地域雇用創出特別基金事業として、自然公園グリーンワーカー事業作業員、登山道巡回員（自然パトロール事業）、阿仁川巡回員（自然パトロール事業）を次のとおり募集します。

自然公園作業員

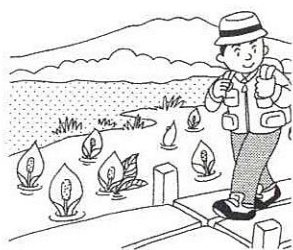
雇用期間 6月中旬から11月上旬
賃 金 1日8,000円～12,000円
(機械・交通費等込み・労災保険有)
作業場所 森吉山県立自然公園内
作業内容 登山道・遊歩道の刈払い、枝打ち、階段・木道等の維持補修等
応募資格 阿仁町に在住の方。応募時点で未就業の方。年齢及び性別は問わないが健康な方。草刈機械等の操作ができる方。
募集人員 若干名
応募締切 6月13日(木)
申 込 先 ハローワーク鷹巣 (TEL60-1568)
問合せ先 阿仁町役場商工観光課 (TEL82-2117)

登山道巡回員

雇用期間 6月中旬から11月上旬
賃 金 1日5,000円～6,000円
作業場所 阿仁町管内登山道
作業内容 登山道等の巡回及び維持補修等
応募資格 阿仁町に在住の方。応募時点で未就業の方。年齢及び性別は問わないが健康な方。
募集人員 若干名
応募締切 6月13日(木)
申 込 先 森吉山を美しくする会 (TEL82-2117)
問合せ先 阿仁町役場商工観光課 (TEL82-2117)

阿仁川巡回員

雇用期間 6月中旬から11月上旬
賃 金 1日5,000円～6,000円
作業場所 阿仁川漁協阿仁支部所管河川
作業内容 所管河川等の巡回・資源量調査等
作業資格 阿仁町に在住の方。応募時点で未就業の方。年齢及び性別は問わないが健康な方。
募集人員 若干名
募集締切 6月13日(木)
申 込 先 阿仁川漁協阿仁支部 (TEL82-2117)
問合せ先 阿仁町役場商工観光課 (TEL82-2117)



Information 未知世

パート2

観光協会職員募集

阿仁町観光協会の職員を次のとおり募集します。
募集人員 1名
応募条件 普通自動車免許証を有し、パソコン操作が可能な方で、阿仁町に居住している方。
給 与 等 委細面談のうえ
申込期日 6月17日(月)
問合せ・申込先 阿仁町商工観光課（雇用促進班 TEL82-2117）へ履歴書を郵送又はご持参ください。

商業統計調査

6月1日を基準日として、商業統計調査が全国一斉に行われています。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における商業の育成、中心市街地の活性化など流通産業施策のための基礎資料となるものです。

全国の卸売業、小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。調査員が各事業者に向いますので皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ先 阿仁町役場総務企画課 (TEL82-2111)



魚の再放流にご協力を

最近の内水面漁業は遊漁収入に大きく依存し、また近年擬似餌釣りが急増していることから、従来のえさ釣りとは競合しはじめています。そこで、様々なニーズに対応しながら安定した魚種保存を目的に、打当川にキャッチ・アンド・リリース（再放流）区間を試験的に設定しますのでご協力をお願いします。

制限区間 打当川：立又沢、中ノ又沢合流点から下流約1km（以下岩井ノ又沢合流点まで調査区間）

制限行為 ①捕獲した魚は、魚種、漁法、生死を問わず再放流する。
②釣り針はカエシのない針を用いる。
③針を飲まれた場合は、ハリスを切って再放流する。

期 間 6月1日から

問合せ先 阿仁町役場商工観光課 (TEL82-2117)

秋田内陸線は、 沿線の皆さんが経営する 沿線の皆さんの鉄道です

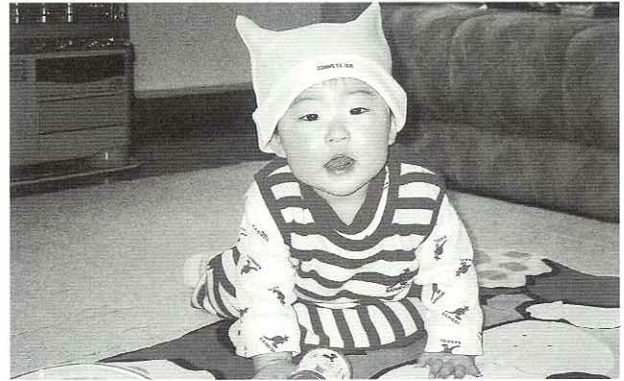


利用して残そう大切な私たちの線路を
利用して取り戻そう
私達の住む町や村の賑わいを
一人でも多く、一回でも多く、
皆さんの利用が何よりの応援団です



鷹巣町 合川町 森吉町 上小阿仁村
阿仁町 西木村 田沢湖町 角館町
秋田内陸線沿線町村振興対策協議会
秋田内陸縦貫鉄道株式会社

わが家の 殿様、お姫様



鎌田 ^{あみ}彩夢ちゃん

平成13年6月21日生まれ（下新町）

伸博さん・淳子さん長女

みなさん、はじめまして！ あみです。私、体を動かすのが大好き♡ お気に入りの曲が流れると、自然に手足がクルクル動いちゃう。今度見せてあげるね。

そばにいる あなたが救う 尊い命

おぼえよう救命手当法

①意識の確認



肩を軽く叩きながら
耳元で呼び掛ける

②助けを呼ぶ



反応がなければ
119番通報

③呼吸の確認



あご先を上げ呼吸を
調べる（10秒以内）

④人工呼吸



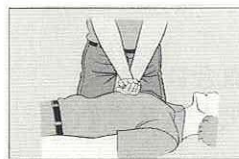
呼吸がなければ
人工呼吸（2回）

⑤循環サインの確認



呼吸はあるか？せきはありますか？体を動かすか？ 3つが無ければ心停止

⑥心マッサージ



胸の真ん中を「15回」
両手で押す

⑦心肺蘇生法



人工呼吸「2回」心マッサージ「15回」を繰り返す

救命サポーター「一万人運動」実施中

救命手当講習会の問い合わせ、申し込みは
鷹巣阿仁広域消防本部 救急係 ☎62-1119

かんたん保険税

何を納めるの？

一世帯当たりの保険税額の決まり方

国民健康保険税 (医療分)

次の4つの項目を組み合わせると一世帯ごとの保険税額が決められます。

所得割	+	資産割	+	均等割	+	平等割
世帯の所得に応じて計算		世帯の資産に応じて計算		世帯の加入者数に応じて計算		一世帯にいくらかと計算

※市町村によって、組み合わせは異なります。

右のように決められた世帯ごとの保険税を納めます

国民健康保険税 (介護分)

国保に加入している40歳以上65歳未満の人(介護保険の第2号被保険者)のみが納めます。

所得割	+	資産割	+	均等割	+	平等割
第2号被保険者の所得に応じて計算		第2号被保険者の資産に応じて計算		第2号被保険者の人数に応じて計算		第2号被保険者がいる世帯にいくらかと計算

※市町村によって、組み合わせは異なります。

※医療分と介護分の保険税の上限額(賦課限度額)は別々に決められます。

誰が納めるの？

国保では、大人や子ども・世帯の区別なく、一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとで行い、世帯主がその届け出をします。保険税も世帯ごとに決められ、世帯主が納めます。

世帯主が納めます

65歳以上の人の介護保険料についても、世帯主に連帯納付義務があります。

※健保など職場の健康保険加入者が世帯主の場合は、届け出をして認められると、国保の被保険者を国保における世帯主として変更することができます。



人生の節目には届出が必要です



20歳から60歳までの40年間、だれもが国民年金に加入します。そして、成人、就職や退職、結婚などの人生の節目には、国民年金の届出が必要です。

◎20歳になったとき

(厚生年金・共済組合の加入者は除きます)
届出は市町村の国民年金担当窓口へ。

◎就職したとき

勤務先の事業主に年金手帳を提出しましょう。

◎退職したとき

60歳前に退職して厚生年金や共済組合員でなくなったときは、国民年金に加入することになります。届出は市町村の国民年金担当窓口へ。

◎結婚したとき

結婚して、厚生年金・共済組合の加入者の被扶養者になったときは、届出が必要です。届出は配偶者の勤務先の事業主へ。

◎引越したときは

届出は市町村の国民年金担当窓口へ。なお、第3号被保険者の方の届出は配偶者の勤務先の事業主へ。

◎配偶者が転職したとき

厚生年金や共済組合に加入している配偶者が転職したときは、扶養されている人も届出が必要です。届出は配偶者の勤務先の事業主、または共済組合へ。



きちんと知りたいC型肝炎 ～肝炎ウイルス検診を受けましょう～

日本人の150～200万人が感染していると考えられるC型肝炎。この病気は血液を介して感染し、肝臓の細胞を壊し肝臓の働きを悪くする病気です。“沈黙の臓器”といわれる肝臓は、ひどくなるまでほとんど自覚症状が現れません。しかし感染に気づかず、そのまま放置しておく、感染から20～30年かけて慢性肝炎、肝硬変、肝臓がんと進行することが少なくありません。

C型肝炎はウイルス(HCV)が体内に入り、肝臓で増殖する(感染する)と、一定期間(潜伏期)を経てから「体がだるい」「吐き気がする」等の症状が見られ(発症)、それに引き続いて皮膚が黄色くなること(黄疸)があります。これが急性肝炎と呼ばれる状態です。C型肝炎になっても症状が軽かったり、まったく症状が出ない場合(不顕性感染)が多いため、本人が気づかないうちキャリアとなっていることも考えられます。

血液を介して感染しますが、感染力は弱く日常的な接触(握手、くしゃみ、食事、入浴、トイレ、公衆浴場、ハエ、蚊など)でうつることはありません。予防のためのワクチンは現在のところ開発されていませんが、早期発見と治療(インターフェロン療法等)により、周囲への感染、肝硬変や肝臓がんへの進行を予防することが出来ます。

今年度から肝炎ウイルス検診が始まりましたが、対象になっている方は受診されたでしょうか。検診は6月4日で終了しましたが、希望する方は鷹巣保健所で検査を実施していますので、御相談下さい。

また、基本健診等の肝機能検査で異常値がでた場合は肝炎の検査を受けることをお勧めします。

3・4歳児健康診査

6月6日(木)
受付 午後12時30分～1時
会場 保健・福祉センター
対象 平成9年11月～10年2月生
平成10年10月～11年2月生

乳児健康診査

6月27日(木)
受付 午後12時30分～1時
会場 保健・福祉センター
対象 平成13年6月～14年3月生

人のうごき

人口 4,468 (+3)
男 2,103 (+2)
女 2,365 (+1)
世帯 1,705 (+8)

※平成14年4月末現在
()は前月比

事故・違反・飲酒運転のない街に!

4 月 中 の 飲 酒 運 転 違 反	酒酔い0件 (累計0)	飲酒運転 無違反等順位 47位 秋田県69市町村中
	酒気帯び0件 (累計2)	
	飲酒による 事故件数0件 (累計0)	

※慶弔、善意のコーナーは、25日までに受付けした分を掲載しています。掲載を希望しない場合は、届け出の際にお申し出下さい。

佐藤 涼(63) 大町
小林 キエ(89) 宮後
佐藤 竹雄(79) 新町
戸嶋 鶴男(76) 小様
鈴木 セル(83) 宮後
細井 建二(41) 上野町
工藤 ちよ(81) 幸屋渡
伊東 秋雄(66) 比立内
石田 ハル(88) 戸鳥内
松橋 和嗣(40) 比立内
鈴木 忠則(77) 打当

西根 広孝(比立内)
山田 禎子(根子)



ご結婚おめでとう



こんにちは、赤ちゃん

慶

弔

敬称略

善意

◎広報送付の謝礼
鹿児島県牧園町
吉田 ヒロ

◎社会福祉協議会へ
(香典返し)

山田 仁(畑町) 亡父・隆正

佐藤 梢(大町) 亡母・涼

戸嶋 幸男(小様) 亡父・鶴男

小林 祥晃(下新町) 亡母・キエ

石田 博(戸鳥内) 亡母・ハル

松橋 光吉(比立内) 亡長男・和嗣

佐藤 正(新町) 亡父・竹雄

◎阿仁合保育所へ

わかば会、白銀会の有志の方々が、四月二十四日、阿仁合保育所の花植え作業をしてくれました。

ふるさと文化学園開講のつどい

今年度は292名の方々が受講
最後まで楽しく学習しましょう!!

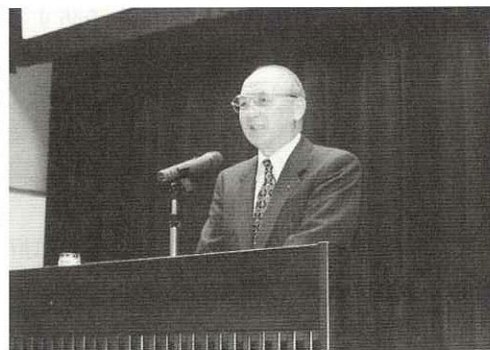
生涯学習の
すすめ

▶楽しく学習しましょう



今年度も公民館講座「ふるさと文化学園」がはじまりました。今年は文化センター、改善センター会場のほかに、根子児童館、荒瀬分館の二会場に出前講座を新設。合計二十二講座を開設しました。受講生は二百九十二名、おひとりで数講座受講されておられる方もいらっしゃいますので、述べ受講生数は四百二十三名となります。五月二十日には、開講に先立ちまして、開講のつどいが

おこなわれました。つどいでは、はじめに小坂町社会福祉協議会会長の工藤保氏から「ロシア・中国の旅から見た日本・日本人」と題して講演をしていただきました。工藤氏は「ロシア・中国とも大変失礼な言い方かもしれないが、経済的に貧しいのが現状で、それに比べると日本・日本人は贅沢すぎるくらいに豊かである。これからは、もっと物の価値、心の豊かさについて、私たち日本人はしっかり考えていかなければ



▶講演講師 工藤 保氏

▶根子会場の健康手踊り



た。なりません。」とお話されました。その後、講座ごとにわかれ講師と受講生が十月までの学習計画を話し合い、運営委員を選出しました。運営委員の方々は、合同研修や、産業文化祭の発表時にご協力いただきますので、よろしくお願ひいたします。すでに、五月第四週からスタートしている講座もありますが、どうか、最初から最後まで、楽しく学習してください。

わんぱくクラブだより

町内の小学校を対象にした「わんぱくクラブ」が4月からスタートしました。

今年は年間を通じてのジャガイモ育てにチャレンジしています!! 秋には自分たちで育てたジャガイモでサラダを作る予定で今から楽しみです!! 5月のつる細工も楽しかったね。

次回は6月15日に竹馬作りを行います。



学校のこと・友達のこと・子育てのこと
悩んでいませんか?ご相談ください。
阿仁町ふれあい電話
☎0186(82)2138

青年セミナー 花いっぱい運動

今年「道の駅あに」に

阿仁どやぐ会と交通安全青年部による「花いっぱい運動」が五月二十五日（土）に行われました。

この花いっぱい運動は、阿仁どやぐ会（会長・渡辺晋輔氏）と阿仁部交通安全協会阿仁支部青年部（部長・菊地博忠氏）が昭和五十年代から毎年行っているものです。

当日はあいにく雨天となつてしまいましたが、ふるさと



阿仁町の環境美化と交通安全を祈り、昨年オープンした「道の駅あに」の敷地内を華やかにしようと、十五名の青年が集まり、雨でずぶぬれになりながらも作業をおこないました。みなさまおつかれさまでした。

この花は九月頃まで設置予定です。お近くにお立ち寄りのさいはぜひご覧下さい。

また、両会では今後交通安全看板の整備、クリーンアップキャンペーンなどを計画しております。その参加者を募集中です。興味のある方は阿仁町公民館までお気軽にお問い合わせください。

高齢者大学 阿仁町生き生き大学 スタート

昨年から開校した阿仁町生き生き大学の入学・開講式が五月三十日に行われました。この生き生き大学は六十歳以上の町民がつどった高齢者大学で、環境問題や福祉、民法など幅広く学習しております。今年度は十二名の新生を迎え、六十七名が受講いたします。

開講式では学長である濱田町長が「学びたいという意欲が当大学の入学資格です。学



▶ 講義後みんなで唱歌をうたいました。

◀ 午後からはニユースポーツと昔語りを楽しみました



ぶばかりではなく、ときにはリーダーにもなつてお互いに学習しあいましょう。」とあいさつ。松岡教育長は「生涯学習を通じて毎日を楽しくさせるようみんなでがんばって学んでください。」と学生を激励しました。

今回の講義は「高齢者医療制度」で、とても関心がたかく、受講生のみなさんは制度が改正された点などを熱心にノートをとっていました。

生き生き大学は年六回開催予定です。学生の中から選出された運営委員が、今後の学習計画をたて学生自ら自主的に進めてまいります。

●●● 図書室からお願い ●●●

いつも公民館図書室をご利用いただきありがとうございます。みなさまにお願いいたします。図書を借りるときは、必ず事務室にある貸出台帳に図書名・氏名を記入してください。備考欄には、図書があった棚の番号をご記入ください。借りて1ヶ月以上経過した場合は、一度ご返却くださいますようお願いいたします。ルールを守ってご利用ください。

返却を忘れて いませんか？

図書室の本がございましたら、一度ご返却ください!!

2002

6月

June

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	町の行事	公民館自主グループ活動
6/5 (水)	ひまわりの家 (TEL78-4025)	
6 (木)	6月の休館日	英会話18:30
7 (金)	6/3・10・17・24 館内展示 鷹画会(～6/8) 前田書道同好会(～6/8) 七色会(6/8～6/29) しゅんこうの和紙ちぎり絵(6/29～7/20)	ダンスサークル18:00
8 田		手芸10:00
9 日		
10 (月)	瑞泉塾開講式	カラオケサークル19:00
11 (火)	打当温泉「マタギの湯」の休館日	新日本舞踊18:30 水墨画19:00
12 (水)	6月17日(月)は、施設全体の定期点検のため休館いたします。	俳句19:30 民謡19:30
13 (木)		囲碁11:00 英会話18:30 大正琴19:00
14 (金)	保育所小学校人形劇鑑賞	ダンスサークル18:00
15 田	わんぱくクラブ竹馬づくり	書道19:30
16 日		陶芸教室参加者募集 毎週火、水、土曜9:00～ 林業研修センター 興味のある方はお気軽にお立ち寄り下さい
17 (月)	子育てサークル「ひなたぼっこの会」	
18 (火)	6月5日文化センター 時間10:00 6月19日保健センター ～11:30	ソーシャルダンス10:00 詩吟13:30
19 (水)		
20 (木)		英会話18:30
21 (金)		ダンスサークル18:00
22 田	阿仁のゴンドラで行く・観る「森吉山花の百名山紀行」(～6月30日)	手芸10:00 書道19:30
23 日	日本山村会議(浜美枝講演会・パネルディスカッション)	
24 (月)	延寿大学西木村高齢者学級交流学習会	カラオケサークル19:00
25 (火)		新日本舞踊18:30
26 (水)		民謡19:30
27 (木)	花しょうぶ祭り (～7月7日まで)	囲碁11:00 英会話18:30 大正琴19:00
28 (金)	毎週土曜日は「サタデースクールあに」	ダンスサークル18:00
29 田	会場：文化センター、大阿仁小学校	
30 日	時間：8:00～12:00	忘れないで 税金の収め忘れはありませんか？ 6月の納税は、町県民税第1期分です。
7/1 (月)	ノーカーデー	
2 (火)		ソーシャルダンス10:00

生涯学習に関するお問い合わせは公民館まで ☎0186(82)2220

屋内スポーツ活動案内

- 月・木 バドミントン練習日 (大阿仁小体育館) 19:00～
- 火・木 バレーボール練習日 (町民体育館) 19:00～
- 水・金 バスケットボール練習日 (町民体育館) 19:00～
- 第2土曜日 若竹スポ少剣道練習日 (町民体育館) 18:30～

全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。このコーナーでは、平成13年度の「全町あいさつ運動」の標語を毎月紹介しております。(14年度の標語は6月から紹介予定)
あいさつは「心の鏡」とも言われております。町民みんなで明るくあいさつ運動をもちあげましょう。

目標は 元気 笑顔 大きな声

阿仁中学校 2年 高田 知佳